

第1回「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会委員意見への対応状況

No.	項目	意見要旨	意見への対応状況
1		<ul style="list-style-type: none"> ・子育てをビジネスとしてお金を回す仕組みが必要。 ・夫婦で働いて世帯収入を上げ、子育てをしてくれる人、地域の人にお金を回していくという仕組みを作っていないと、朝から晩まで働いては子どもをつくる環境にはならないのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の就業率が上がる中、夫婦がともに働きながら子育てができる環境を整備するため、保育サービスや放課後児童クラブ、病児保育施設等の施策充実に向け、市町村と連携し取り組んでいます。 ・また育児短時間勤務を取得しやすいよう、育児短時間勤務奨励金や両立応援給付金の制度を県独自に設けており、引き続き子育てと仕事を両立できる環境づくりを進めていきます。
2		<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児参画を進めないと、少子高齢化の歯止めや女性の社会進出はできない。 ・育児を契機とした女性の離職等を減らすためにも、男性の育児参画が必要。 ・離婚時の女性の育児負担が大きく、低収入での子育てという過酷な状況に置かれてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児参画の推進にあたっては、企業や社会を巻き込んでいくことが重要であるため、イクボスセミナーの開催を通じて男性の家事・育児に対する意識改革を図るとともに、これから子どもを持つことを希望する夫婦が、子育て等について学ぶ啓発講座や父親同士のコミュニティづくりを支援し、男性が家事・育児を積極的に行い、豊かな家庭生活につながるよう取り組んでいます。 ・ひとり親家庭に対しては、子育ての悩みや不安、生活などに関する相談事業の実施や、大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの就職相談や職業のあっせんによる一貫した就業支援等に努めており、引き続き精神的・経済的不安の軽減に取り組んでいきます。 ・また、多様な働き方として、テレワークの推進による働きやすい環境づくりも推進していきます。
3	結婚・出産・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを産んでもらう議論も必要だが、里親やファミリーサポートセンターなど、子育て環境の充実に力を入れて欲しい。 ・若い人がどうやって幸福な暮らしを得ていくか。結婚しなくても子どもが欲しい人もいる。 ・新しい価値観を持っている若い世代にどう発信してどう暮らしやすくするのかを考えていくことが大事で、その人たちへの支援も重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度の普及・啓発活動などによる里親の確保と、子どもを養育している里親への訪問支援やレスパイトケアの実施等、里親への支援の充実により、里親養育を推進しています。また、育児経験のある地域の人たちが会員制で子育てを助け合う「ファミリー・サポート・センター」に対し、運営費の補助や研修等を実施しているほか、子育て家庭が利用しやすいよう「おおいた子育てほっとクーポン」の対象とするなど、子育て環境の充実に取り組んでいるところです。 ・国立社会保障・人口問題研究所が18歳から34歳の独身者に行った調査結果では、約9割の方が「いずれ結婚しようと考えている」とする一方で、そのうち25歳から34歳の約半数が「適当な相手にめぐり合わない」と回答していることから、県では若者の出会いを応援するため「OITAえんむす部出会いサポートセンター」を設置し、会員制による1対1のお見合いサービスを実施しています。引き続き、若い世代の多様な価値観を尊重し、ニーズに応じた支援を提供できるよう努めていきます。
4		<ul style="list-style-type: none"> ・プランを見ると子育て分野は充実しているが、なぜ1人～2人しか子どもを生まないのか、その理由が分かたら対策が立てられるのではないかと。 ・若い社員への出産・子育て支援に対する企業経営者の意識改革が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する生活実態や子育て支援に対する県民の意見・要望を把握するため、毎年「子ども・子育て県民意識調査」を実施しています。これまでの調査結果では、「理想とする子どもの数」と「実際の子どもの数」に乖離があり、その要因として「子育てや教育にお金がかかるから」との回答が最も多いことから、これまでも保育料や子ども医療費の減免などにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るなど、原因分析とその対策に努めているところです。 ・男性の子育て参画には企業の理解も必要であるため、イクボスセミナーの開催を通じて、男性の家事・育児に対するさらなる意識改革を図っていきます。
5		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス事業所を立ち上げるには資格者が必要だが、資格取得のための研修機会が少ない上、新型コロナの影響により受講者数も限定している。他県ではオンラインで研修を行っているところもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス事業所において配置が求められる児童発達支援管理責任者の研修では、オンラインでの実施も検討しましたが、講師と受講者が直に向き合うことが、研修内容のより深い理解につながるかと考え、本年度は対面による研修としました。 ・実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し、受講定員を限定する一方、新規開設など事業の運営上受講が不可欠な方が確実に受講できるよう、複数開催としたところです。 ・来年度以降は、研修の質を担保しつつ、より良い開催方法がないか、幅広く意見を聞きながら検討を進めていきます。

No.	項目	意見要旨	意見への対応状況
6	防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ・県は多くの防災士を養成しているが、昨今の災害の激甚化でハードの部分に頼っていかないといけない部分がある。 ・インフラの脆弱性も考える必要があり、今回の災害でも古くなったインフラの影響が大きい。ソフト、ハード双方の両輪によって強くすることが大切。 ・県が持つ様々な情報（オープンデータ）を防災士や地域の消防団等に提供を行うなど、今以上の防災対策が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の気候変動に伴う頻発・激甚化する自然災害や切迫する南海トラフ地震に備えるため、国がH30年度に決定した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」も積極的に活用しながら、ハード・ソフトを総動員した取組により、防災・減災対策を進めています。また、国の3か年緊急対策は今年度が最終年度となることから、さらなる強靱化の加速に向けて、緊急対策後の別枠による予算確保など新たな枠組みづくりを国に強く求めているところです。 ・社会インフラの老朽化対策については、令和元年度までに橋梁、トンネルなど主要18施設の長寿命化計画を策定し、計画的かつ着実に補修対策等を進めているところであり、引き続き施設の安全性確保に努めてまいります。 ・防災に関する情報は、防災士や消防団員をはじめ、多くの県民に利用していただくことが重要です。県では、避難所やハザードマップ、河川水位、道路規制などの防災情報、災害発生時の被害等の情報、防災教育や啓発用資料、県の取組など様々な情報を皆さんが利用しやすいように、県庁HPのトップページに「おおいた防災ポータル」のページを設け、総合的に情報提供しています。今年度は、避難所における新型コロナウイルス感染症対策や、啓発用の「おおいた防災VR」「マイタイムライン」のお知らせを掲載するなど情報の充実にも努めています。また、災害時、緊急を要する気象警報や避難勧告などの情報は、おおいた防災アプリや県民安全・安心メールでプッシュ通知をしています。おおいた防災ポータルや防災アプリなどについて、防災士研修やイベント時の啓発活動等で周知していくとともに、今後は、近年ユーザーが急増しているSNSの活用も検討し、より多くの方に情報提供できるよう取り組んでいきます。
7		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時において支援のコーディネートができる防災士を養成(研修)して欲しい。 ・福祉避難所の情報が分からずに避難ができなかったという声がかかりあった。2重構造で、指定避難所からワンストップで行けないために、障がいがあるとなかなか行けず避難したくてもできなかったという声が多かった。 ・自分の命を自分で守れない状況の障がいのある方もいるので、福祉避難所の整備ももう少し進めていけたらと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携し、地域防災活動の要となる防災士の養成研修や、避難所運営、地域防災リーダーの役割・活動などを学ぶスキルアップ研修を毎年度実施しています。今年度からは、避難訓練や避難所運営を企画・実施できる地域防災活動のコーディネーターを育成するキャリアアップ研修にも取り組んでいるところです。今後は、研修内容の拡充や訓練参加などによる実践力向上に取り組み、様々な場面において活躍できる防災士の養成・育成に努めていきます。 ・福祉避難所は、国のガイドラインに基づき、一般の避難所（一次避難所）に避難してきた方の状況を踏まえ、市町村が必要と判断する場合に二次避難所として開設されることとなっていますが、現在、障がいのある方等から福祉避難所へ直接避難したいとの声を踏まえ、それを可能とする仕組みを国が検討しており、県としても、市町村と情報共有し課題整理などを行っているところです。 ・福祉避難所は、市町村によって現在378か所が指定されていますが、併せて、県では簡易間仕切りや段ボールベッド等の助成を通じ、一般の避難所内における福祉避難スペースの設置も促進しています。 なお、福祉避難所の対象者は、高齢者や障がい者などのうち福祉施設等に入所するには至らない程度の要配慮者を想定しています。寝たきりの方などは、福祉避難所ではなく施設への緊急入所が適切です。このため、要配慮者ごとに、避難先や移動方法を定めた「個別計画」をケアマネージャー等福祉専門職の協力も得ながら作成を進め、受入れ関係者とも共有するよう、研修会等を通じて市町村に働きかけています。
8	人口増 (人口推計)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響もあるが、社会動態の目標に対する下振れが大きい。途中で目標を変えるのは難しいかもしれないが、見直しが必要ではないか。 ・人口動態には、外国人の移動、出入りが敏感に反応している。大分はAPUなどあるので、外国人の活用が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会動態について、日本人の移動は企業誘致や移住定住の取組により、概ね目標に沿った動きとなっていますが、外国人は新型コロナの影響で入国制限を受けた留学生や労働者の転入が大きく減少しており、県全体の転出超過が拡大した主要因と考えています。入国制限の緩和に伴い、外国人転入者も徐々に回復するものと見込まれますが、その動向を注視しながら、必要な対策等を検討していきます。 ・少子高齢化が進む中、外国人の転入増は重要であることから、県では留学生に対する奨学金等の支援を実施しています。加えて、留学生の県内定着を図るため、平成28年11月に「おおいた留学生ビジネスセンター」を開設し、留学生の県内就職や起業を支援しており、センター開設前には年間30件程度であった県内就職等が、令和2年度には52件まで拡大しています。

No.	項目	意見要旨	意見への対応状況
9	人口増 (全般)	<ul style="list-style-type: none"> ・出産適齢期の女性人口が減ると人口減が止まらない。人口を維持し、増やすためにどういった事業があるのかと考えると、今の事業では希薄だと感じる。 ・大学で県外に出ていく生徒を減らす。あるいは福岡等に出た若者を県に戻す。そういった事業を強化する必要がある。 ・県外に出て行く理由として教育、医療、文化どこに問題があるのか把握した上で、そこへのテコ入れが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の維持・増加に向けて、女性に着目した移住施策の推進は重要であり、デジタルマーケティングを活用した効果的な広報や、若者や女性に関心の高い分野のスキルアップと移住支援をパッケージ化した施策展開などを検討しています。 ・高校生の県内大学等への進学促進のためには、地方大学等の魅力向上が必要であることから、現在、産学官で地域課題を恒常的に議論し、解決につなげる「地域連携プラットフォーム」の構築に向けて、積極的に支援しています。 ・また、転出者を対象に「不足する地域の魅力」を尋ねたところ、「魅力的な仕事」や「充実した余暇」といった意見をいただいています。そのため、企業誘致や魅力的な余暇の過ごし方の提案など、きめ細かな定住策を進めていきます。
10	人口増 (移住)	<ul style="list-style-type: none"> ・同性婚、夫婦別姓を認めるなど尖った施策はどうか。SDGsのジェンダー平等にもあるように、性にとらわれず、その中で障がい者、高齢者、子どもという全ての人権が守られるということが「住みやすい大分県」になるのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な価値観と生き方を認め合う共生社会の実現に向けては、人権を尊重する社会づくりを進めていくことが大切です。 ・県では今年度4月に改定した「大分県人権尊重施策基本方針」に基づき、県民講座や各種人権研修会等を通じて啓発に取り組んでいるところです。引き続き性的少数者を含む全ての方の人権が尊重され、多様な人材が活躍できるよう取組を進めます。
11	人口増 (市町村との連携)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会増している大分市、中津市、豊後高田市、日出町には市町村の施策があると思う。中津はダイハツ、豊後高田はダイハツのベッドタウン化などあるが、その辺の施策はよく見ておく必要がある。 ・県の転入転出は九州圏内が約5割と多いため、関東やその他の地域からの転入転出者とは違う施策が必要ではないか。 ・大分も素晴らしいが他の地域にもいいところがあるため、基礎自治体をもっと魅力をアピールしていく必要があり、県と基礎自治体が手を組んで役割分担をしてやるのが大切。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の人口対策において、福岡県への転出超過が課題であることから、福岡に開設したのUIJターナー拠点施設「dot.」を核に、情報発信を進めています。 ・また、今年度から、県の振興局単位で地元市町村との大分県まち・ひと・しごと創生本部地域別部会を定期開催しており、地域の特長に応じた移住・定住の促進策等について、活発に意見交換を図り、政策立案につなげます。今後も、県と市町村との適切な役割分担の下、効果的な移住定住施策に取り組みます。
12	観光	<ul style="list-style-type: none"> ・観光は「住んでよし」が「訪れてよし」になると言われている中で、コロナ禍で約3か月休み、経済は大変だったが、自分の地域について考えることができ、「住んでよし」の部分の豊かさを実感できた。 ・外国人宿泊客数は今後数年間増えることはない。今までは、国内から海外に2千万人が出ていたが、今後は国内での動き方が大きく変わってくる。コロナ禍の中で観光業の指標も変えていく、見方を広げていく可能性があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の観光動向については、新型コロナウイルス感染のリスクを考慮して、マイカーでの移動が可能な県内や隣県の観光客を中心に回復傾向にあります。 ・インバウンドの回復には当面時間を要しますが、今後、危機管理・感染症対策に留意しながら、コロナ後の「新しい旅のかたち」への対応や国内も含めた誘客地域の多角化、持続可能な観光地マネジメントの推進など、新たな対応が求められています。 ・「プラン2015」のアクションプランである「日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略」の第3期戦略が2021年までで終了し、来年度に2024年までの第4期戦略の策定作業を行うこととしています。目標指標を含め、ツーリズム戦略策定過程において、アフターコロナを見据えた大分県観光の展開を観光事業者や地域、市町村等としっかり議論していきます。
13	戦略的広報	<ul style="list-style-type: none"> ・観光で打ち出せなくなった時に、戦略的広報を今後どうするか。 ・観光業や教育業のボーダレス化が進んでおり、価値観の変容を促していかないといけない時代。広報もがらっと変えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでは「おんせん県おおいた」として観光資源の魅力を発信してきましたが、温泉以外の情報も発信し、大分県の魅力を多種多様にPRしていく必要があります。そのため、食や芸術・文化、人や暮らしなどにフォーカスした動画（「沸騰大分」・「おおいた和牛推しプロジェクト」など）や記事を制作し、WebやSNSを活用して情報発信して大分県に興味をもってもらい、観光誘客だけでなく、県産品の消費や移住などにつながる関係人口の創出にも繋げていきます。また、県民がこうした情報に触れる機会を創出し、郷土愛の醸成を図っていきます。
14	働き方	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナで大都市への人口集中のリスク分散やリモートワークの働き方ができているが、2年経つと元に戻ってしまうのではないか。戻さないための施策が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リモートワークの実施に当たり、首都圏の企業からは自宅以外で仕事ができる環境整備が必要と言われています。それを受けて、今年度の予算では、市町村が行うサテライトオフィスやコワーキングスペースの整備に加え、民間事業者が整備する費用についても支援を行っているところです。また、来年度は、地方でのリモートワークを進める企業の支援にも取り組んでいきたいと考えています。

No.	項目	意見要旨	意見への対応状況
15	教育	<p>・人を呼び込むには、大分として自慢できるものをPRできるという。具体的には教育。移住を考える際に、働くことは新型コロナでテレワークの浸透が止められない流れなので、「子どものため」という部分が大きくなるため、大分に来ると良い教育が受けられるというのが魅力になる。</p>	<p>・「教育県大分」の創造に向けて取り組む中で、小・中学校の学力・体力については着実に向上するとともに、高校についても進学力・就職力の向上に加え特色ある高校づくりを進めています。今後は、遠隔技術を活用したへき地・小規模校における教育の充実やEdTechを活用した学びの個別最適化など、ICT等を活用して更なる教育水準の向上を図るとともに、学びのSTEAM化など、時代の変化を見据えた教育にも一層取り組んでいきます。</p>
16	教育	<p>・地方への移住は、高度な医療と教育が重要。移住者はそうした視点で選ぶため、医療や教育などのメリットがあればいいのではないか。</p> <p>・島根県は島根留学といった特徴を打ち出して高校生の呼び込みを活発にしている。そういった、地域みらい留学という取り組みが民間で全国的に広がっている。そのような取り組みに着目しては</p>	<p>・本県では、久住高原農業高校が「地域みらい留学」に参画し、農業留学のキャッチフレーズで生徒募集を進めているところです。令和2年度は、県外からの入学生者数は昨年度の1名から8名に増加するなど徐々に成果が出始めており、今後も魅力・特色ある学校づくりの取組を推進していきます。</p>
17		<p>・新型コロナの影響でオンライン授業がかなり進んだ。今の高校生はICTの活用や郷土学習などが新しい学習として入っているが、この半年で環境が変わり、オンラインが基礎的なスキルになっていくので、最先端を教育現場に落とし込むという事が大切。</p> <p>・県内の高校に視察に行った際、ICT機器は入っているが、先生方は活用のところで苦労していたため、支援をお願いしたい。</p>	
18	地方大学	<p>・オンラインであれば、通信で都会の大きな大学に通うことができ、地方にいても優秀な講師の授業も受けられるようになり、地方の大学は打撃を受ける。</p> <p>・地元に住んで都会の大学に在籍するとすれば、社会増減にはいいかもしれないが、地方の大学がなくなり、知の拠点なくなる危機感がある。</p>	<p>・県内大学が「知の拠点」として、グローバル人材の育成やリカレント教育の提供などに貢献するとともに、産学官で地域課題を恒常的に議論し、解決に向けて取り組むための「地域連携プラットフォーム」の構築が進められており、今後、本プラットフォームを活用した事業展開を積極的に支援し、県内大学の魅力向上を図っていきます。</p>
19	スポーツ	<p>・RWCが九州圏内では福岡に次いで満足度が高かった。RWCを契機に子どものラグビー人口も増えてきており、スポーツの底力を強くしたい。</p> <p>・ラグビートップチームのキャンプ誘致について、大分市と別府市で競合があり、それぞれが異なる補助金を準備した。県内であれば同じ補助金にして、補助金の余剰部分を他県のキャンプチーム誘致に充てて、他県から誘致できる政策を県として打ってほしい。</p>	<p>・ラグビーワールドカップ2019のレガシーを継承し、大分県をラグビーの聖地にしていくため、市町村や競技団体と連携したプロチームのキャンプ誘致、選手との交流など、多彩なラグビーイベントを切れ目なく周年展開していきます。</p> <p>・今年度、国内トップチームのキャンプを誘致するための助成制度を創設したところですが、市町村ごとの補助額の違いについては(上限3,000千円、県・市町村1/2(市町村補助の同額を県が助成))、現在市町村と調整を進めているところです。</p>